福島民報社編集局

甲 F 第 110 号証

福島と原発

原発事故関連死

3

早稲田大学出版部

「3・11」は今も福島県民の命を奪っている。平成二十六年十二月一日現在、福島県内で津波などによる直接死は一、六〇三人、避難の負担などによる震災関連死は一、八一三人。増え続ける震災関連死は岩手、宮城に比べ格段に多い。東京電力福島第一原子力発電所事故で強いられた避難による福島県民の死は「原発事故関連死」とも呼べるかもしれない。「避難がなければもっと長生きできたのに」。遺族の嘆きは深い。さまざまな家族の姿を通して、原発災害の不条理を伝える。

大切な妻を奪われた　四八歳、避難先で突然

高橋広美さん（享年四八）①

「お母さんが会社で倒れたって。仕事が終わったら連絡ください」

携帯電話の娘からのメールに気付いたのは午後六時半ごろだった。

平成二十三年九月一日。飯舘村から避難している高橋清さん（五八）が「残業があるから、夕食は先に食べてて」と福島市大森の借り上げアパートを出たのは午前六時すぎだった。妻の広美さん（当時四八）は、数年前にも貧血で倒れたことがあり、高血圧の薬を飲んでいた。出掛けに「はいよ」と元気に答えた妻に、変わった様子はなかった。「また貧血かな」。勤務する伊達市のリサイクル事業所を出て福島市東中央の病院に着くまで、それほど深刻に考えていなかった。

病院には娘二人が先に来ていた。顔が真っ青だ。看護師に呼ばれ、医師の説明を受けた。広美さんが、村から市内に移転した勤務先の測量会社で倒れたのは午後四時半ごろ。運ばれた病院で死亡が確認されたのは約一時間後だった。ベッドで眠るように横たわる妻の傍らでぼうぜんと立ち尽くした。

広美さんの死因はくも膜下出血だった。担当医からは「避難によるストレスも要因の一つでしょう」と告げられた。大切な人を失ったことを初めて理解した。感謝の言葉を伝える時間は与えられなかった。

飯舘村で生まれ育った清さんは昭和六十三年十月十九日、福島市の広美さんと結婚した。三人の子どもに恵まれた。広美さんも地域になじみ、飯舘のゆったりとした時間の中、二人でゆっくり老いていくものと思っていた。

「3・11」によって制御不能となった原発の事故に伴い、村に計画的避難の話が持ち上がってか

ら、家族は気持ちも体も常に追い立てられるようだった。

どこに避難すればいいのか。引っ越しはどうするのか。仕事は。子どもの学校は……。目の前のことに気を取られ、一番大切にしなくてはならない家族の健康を気遣うことができなかった。「失ってから後悔しても遅い。女房はもう帰ってこない」

福島市で営んだ葬儀には、自宅がある飯舘村飯樋字八和木の集落の人々が避難先から駆け付けてくれた。広美さんの職場の同僚も参列した。「これだけ周りに思われて女房は幸せ者だ」。広美さんの昔からの友人は、一周忌に福島市大森のアパートを訪れ、遺影に手を合わせてくれた。周囲の気持ちに慰められる日もあるが、ささいなことで感情が高まり、涙があふれる時もある。

原発事故がなければ、今でも家族の中心だったはずの広美さんの笑顔は遺影の中にしかない。

（24年11月29日）

高線量に一家不安　村を離れ避難先転々

高橋広美さん（享年四八）②

平成二十三年三月十一日、飯舘村も大きく揺れた。高橋清さんが勤務する伊達市のリサイクル事業所は業務がストップ。午後四時半すぎ、会社を出た清さんは福島市内にいた長女を拾い飯舘村飯樋字八和木の自宅に帰った。家にいた父と次女は無事。妻の広美さんも村内の勤め先から戻っていた。

停電で明かりはほとんどなく、情報もラジオだけが頼りだった。しかし、築五〇年を超す自宅に大きな被害はなく、差し当たっての食べ物や灯油はあった。水は地下水。灯油が切れてもまきは十分にあった。「自給自足でしばらく暮らせる」はずだった。

十二日午後、東京電力福島第一原発の1号機が爆発した。清さんはラジオで知ったが、約三〇キロ以上離れた飯舘村まで影響が及ぶとは予想だにしなかった。十四日には3号機も爆発。飯舘村に避難していた浪江町の人々が福島市など別の場所に移った。十五日には屋内退避の指示が三〇キロ圏まで拡大されたが自宅はその外だった。夕方から冷たいみぞれになった。「何も知らないから外に出てぬれた」。南東の風が多量の放射性物質を村に運んでいたと知るのに時間はかからなかった。

十七日、八和木集落の集会が開かれた。集落の役員から「飯舘は放射線が高いみたいだ」と告げられた。原発事故に翻弄される生活の始まりだった。

南相馬市の結婚式場を解雇され自宅に戻っていた長男ら子ども三人と、広美さんは混乱の中、「はっきりとしたことが分かるまで、取りあえず逃げよう」と福島市矢野目の広美さんの実家に避難した。村の水道水から基準値を超える放射性ヨウ素が検出されるなど不安な要素もあった。原発が幾分落ち着いたこともあって、三月下旬には自宅に戻った。しかし四月二十二日、飯舘村は「計

画的避難区域」に設定される。「国も専門家も大丈夫と言っていたはず……」。清さんは腹の底から怒りがあふれそうだった。

五月初め、村から避難先として福島市渡利の福島県公務員住宅を紹介された。入居する一週間前、清さんは一人で掃除機を持って部屋を訪ねた。六畳一部屋と四畳半二部屋に台所の3K。「体育館で寝泊まりしている人もいる。文句は言えない」と思ったが「家族六人、ここに住めるのか」が正直な気持ちだった。

（24年11月30日）

再移転、心労重なる　消えた家族の未来図

高橋広美さん（享年四八）③

飯舘村の高橋清さん一家が村から紹介された福島市渡利の福島県公務員住宅に身を寄せたのは、計画的避難区域の設定から一カ月余りがたった五月二十八日だった。

県公務員住宅は六畳一部屋と四畳半二部屋に台所の3K。離れも含め七部屋あった飯舘村の自宅と比べると、父藤七さん（八五）、清さん夫婦、成人している長男長女の大人五人に中学生の次女が生活するには息苦しいほどだった。「六畳に男三人で寝た。その部屋で食事もした」。長男は一人に

なれる時間を求めて一カ月半後、別のアパートに移った。

「今住んでいる場所の放射線量は高いので別の場所に移った方がいいですよ」。七月下旬、村役場からの電話だった。渡利での生活に慣れてきたころだった。「また引っ越しか」。家族全員がため息をついた。八月十三日、渡利から四キロほど離れた福島市大森のアパートに慌ただしく引っ越した。避難疲れから家族の会話は次第に少なくなっていた。

借り上げのアパートは九畳一部屋、六畳二部屋、四畳半一部屋。キッチンも広く、気分的には楽になった。

しかし妻広美さんにとっては家族の移動の他に、勤めていた測量会社の引っ越しもあった。村と福島市の新しい事務所の間を何度も往復した。同僚の葬儀もあった。毎朝、長女を勤め先に、次女を中学校に送り届けてから会社に向かった。引っ越して一〇日後には藤七さんが歯の治療のため入院することになった。避難のストレスに加え、さまざまな責任が重なっていた。

忙しい日々の中、「子どもらのことを考えると飯舘に帰るのは不安。別の土地に家を建てようか」と二人で前向きに話し合う時もあった。しかし、広美さんの死とともに家族の未来図は吹き飛んだ。

妻が亡くなった翌日、清さんは一人で飯舘の自宅に向かった。遺影に使う広美さんの写真を探した。広げた、どの写真にも家族の歴史があった。

清さんは福島市の電器店に長く勤め、三〇年余り市内に通った。仕事が遅くなっても泊まること

はなかった。家に着くのは十時すぎ。そこからわずかな時間、広美さんとの晩酌が楽しみだった。

「女房は山下達郎なんか好きでね。子育てが終わって落ち着いたら、旅行とか少しは楽しみたかったね」

（24年12月1日）

怒り煮詰まって　遺骨、今もアパートに

高橋広美さん（享年四八）④

「福島育ちの女房が、山奥の私の所によく来てくれたなあ。家には寝に帰るようなもんだったから、家のことも、地域のことも任せっきりだった。男はだめだなあー」

妻広美さんを失った高橋清さんが今、口にするのは感謝と自責の言葉ばかりだ。

清さんは二人兄弟の弟。父藤七さんがコメ、タバコ、炭焼きなどで二人を養った。

清さんは地元の高校を卒業すると、川崎市に出て働きながら夜間の専門学校に通い、好きな電気のことを学んだ。二五歳で実家に戻り、福島市の家電店などで働いた。昭和六十三年十月、知人の紹介で知り合った広美さんと結婚した。

男女の双子に恵まれ、六年後には次女が誕生した。広美さんは村内の測量会社に勤めて家計を支

えた。近所付き合いは広美さんが中心。地域でも職場でも欠かせない存在になっていた。週末、福島市の百貨店や南相馬市のショッピングセンターに行くのが一家にとって、ささやかな楽しみだった。全国の連合体に加盟してアピールした飯舘という「日本で最も美しい村」で、二人が過ごすはずだった穏やかな時間は原発事故で断ち切られた。

四十九日が過ぎて、村に震災関連死を届け出ると、すぐ認められた。平成二十四年十二月二日現在、東日本大震災による村の死者は四〇人。直接死の一人を除き広美さんを含めた三九人が、避難に伴う震災関連死だ。

時間がたっても、自分より不幸な人がいるとは思っても、胸の内では怒りが煮詰まっていく。

「命を取られ、気持ちまで奪われた。これだけ自然を破壊しても、政治や世の中は元に戻っていく」

周囲は「前向きになれ」と言う。娘たちに親のいら立ちが伝わらないよう、気を付けてもいる。

「それでも」と思う。

賠償に関する書類の相談会が福島市飯野町の施設で開かれた。午前九時からという案内で多くの村民が来ているのに、東京電力側が会場に着いたのはギリギリの時刻。「外でみんな待ってるのに、それから会場づくりだよ。対応は上から目線。『申し訳ございません』と繰り返しても本当の謝罪ではないんだ」

「放射線量の高い村の墓に入れる気になれなくて……」と、広美さんの遺骨は今も福島市大森の

借り上げアパートにある。一人欠けた部屋も清さんの心もがらんとしたままだ。

（24年12月2日）

死亡は事故のため　「認めよ」と東電に手紙

高橋広美さん（享年四八）⑤

「本当に逃げるようだったんだよ」

高橋清さんが飯舘村から避難した時の気持ちだ。自宅がある八和木の集落は震災前二七世帯あった。平成二十三年九月に妻の広美さんが亡くなってから二十四年の四月まで高齢者五人が避難先で亡くなった。急いで避難しなければならない地域が福島県県北地方全体や福島県全体に及んでいたら――と考えると「ざわっとする」。広美さんや集落の人々のような避難に伴う死が、どれだけ膨大な数になったかと想像してしまうからだ。

犠牲者のことを「本当は〝震災〟関連死ではなく、〝原発事故〟関連死なんだけどね」とも思っている。

東京電力に対しては賠償の請求書に、広美さんが死亡した原因が原発事故であると認めるよう求める手紙を同封した。法テラス（日本司法支援センター）の若い弁護士に相談すると、生活状況を含

め因果関係を証明できるのかと逆に聞かれた。「賠償金が欲しいんじゃない。女房が原発事故のために死んだと認めてほしいだけなんだ」

荷物を持ち出したり、持ってきたり。今でも時折、飯舘の自宅に足を運ぶ。居間の日めくりカレンダーは「五月二十八日」のまま。台所のカレンダーは帰るたびにめくっていたが、広美さんが亡くなる前の「八月」で止まってしまった。

料理が上手で家族の中心だった広美さんを失い、何もかも任せっきりだったと気付かされた。「おやじや子どもたちのこと、食事、買い物、洗濯……。やることがいっぱいで暇なしだ」と嘆く。もう一つ、他の土地の悲劇の本質を見ていなかった自分にも気付かされた。「阪神淡路大震災もチェルノブイリも人ごとだった。自分もそういう現実に遭遇しないと分からないよね」と今は思う。

自宅がある八和木地区は再編によって居住制限区域とされ、避難指示解除の時期は三年余り後の二十八年三月になった。「年寄りはかわいそうだ。解除になるまで生きていられるか……。切実な問題だ」と語る。

広美さんに先立たれ、残った自分たち家族が、今よりなにがしか良い暮らしを目指そうとすることにさえ、清さんの心には罪悪感が生じる。いまだに先が見えない将来に一歩を踏み出せずにいる。

飯舘の山の景色は変わらないように見えても、人の手が入らない場所は荒れ、草木が覆っていく。

（24年12月3日）

「いのち」をかけた追われ

東京電力福島第一原子力発電所事故で施設からの避難を強いられたお年寄りは、福島県内外の病院や施設などで次々に命を落としていった。避難先を転々とする中、体調を悪化させ死期を早めた。東京の病院で被ばくを疑われ、一時は診察を拒否された高齢者もいる。不条理な差別を受け、故郷の地を踏めないまま逝った。遺族の嘆きは深い。

夫の命を削った避難生活　認定却下、納得いかず

藤田常盛さん（享年八〇）①

平成二十四年二月三日は朝から冷え込んだ。南相馬市小高（おだか）区から避難し、鹿島区の仮設住宅で暮らす藤田キミ子さん（七五）は、夫の常盛さん（当時八〇）に食欲がないのが気になっていた。朝食はほとんど残した。昼も「いらない」と断り、口数も少ない。

夕飯はしっかり食べてもらおうと台所に立ちながら居間でこたつにあたる常盛さんを見て驚いた。

唇は紫、顔はいつもより白っぽい。「お父さん、どうしたの。お父さん！」。呼び掛けにも、言葉は返ってこない。

かかりつけの南相馬市立総合病院に電話すると、できるだけ静かに連れてくるように言われた。船大工から建築業に転じた常盛さんは医療事故のため五〇歳ごろから車椅子生活だった。意識も薄れ気味の常盛さんを一人で車に乗せられるはずもなかったが、偶然訪れた知人の助けで病院に運べたのが、せめてもの救いだった。

しかし、入院三日目の五日午前二時ごろ、常盛さんの容体は急変する。次女の光子さん（五三）から連絡を受けたキミ子さんは仮設住宅から軽トラックを飛ばした。ヘッドライトの明かりの先をひたすら目指した。

病院に着いたキミ子さんが目にしたのは額に汗を浮かべて心臓マッサージを繰り返す医師と力なく横たわる夫の姿だった。キミ子さんは病室にただ立ち尽くした。「先生、もういい。もういいから」。口から出た言葉は五〇年以上連れ添った夫の穏やかな死を望む妻の本心だった。

「慣れない場所での生活が夫の命を削ったのに違いない」。キミ子さんは次の晩、市内の斎場に運ばれた遺体の前で一睡もせずに線香を上げ続けた。「なあ、お父さん。本当に情けない（悲しい）。情けない……」。無表情に眠る夫の顔を見詰め、いつまでも胸の内で語り掛けた。仮設に移って八カ月がたっていた。

三月、光子さんは常盛さんの震災関連死の認定を市に申請した。一級の障害者手帳を持ち、三〇年にわたり病院通いをしていたとしても、東京電力福島第一原発事故による避難がなければ、こんなに早く命を落とすことはなかったはずだ。

しかし、市災害弔慰金支給審査委員会は七月、常盛さんが通う市立総合病院が二十三年七月に通常通りの業務を再開していたことなどを理由に申請を退けた。納得ができず、再審査を求めた光子さんに窓口の職員は「これまでに認定が覆ったことはない」と告げた。

（24年12月4日）

突然見舞った不幸　車椅子で通院の日々

藤田常盛さん（享年八〇）②

南相馬市鹿島区の仮設住宅で八〇歳の生涯を終えた藤田常盛さんは、浪江町請戸（うけど）に大工の次男として生まれた。高等小学校卒業後、宮城県塩釜市で船大工をしていた叔父に弟子入り。いわき市小名浜での下積み時代を経て、昭和二十五年ごろ東京都の造船会社に入社し、漁船やタンカーを手掛ける船大工職人として一人立ちした。

昭和三十二年、当時二〇歳だった南相馬市小高区のキミ子さんは常盛さんと見合い結婚した。東京で単身生活の夫は盆と正月以外、小高には帰らなかったが間もなく二女を授かった。「無口でまじめで、家族を大事にしてくれる人だった」。キミ子さんと娘たちは、仕事に誠実に向き合う常盛さんを誇りに思っていた。たまの上京は、家族にとって互いの気持ちを確かめ合う貴重な時間だった。

昭和四十五年ごろ、常盛さんは東京の造船会社を退社し、小高に戻った。家財道具を詰めた木製のみかん箱を両手に抱えて帰ってきた時の笑顔をキミ子さんは覚えている。

常盛さんは大工の腕を生かし、小高で「藤田建築」を立ち上げ、住宅の建築などに腕を振るった。相馬野馬追では小高郷騎馬会の騎馬武者として参加し、古里での暮らしを満喫した。厳しくも優しい父を娘たちは慕っていた。

しかし、そんな日常が一変する出来事が家族を襲う。五〇歳ごろ、仕事の疲れなどから胃潰瘍を患った常盛さんは、地元の病院で点滴を受けた。不慣れな看護師が点滴の処置を誤ったため、静脈に血栓ができ、左足全体にうっ血が生じた。常盛さんは車椅子での生活を余儀なくされ、仕事ができなくなった。

キミ子さんはいい医者がいるという話を聞いては常盛さんを車に乗せて各地に車を走らせた。常盛さんは血がたまった足の一部が壊死（えし）し、皮膚の移植手術を仙台市の病院で受けた。痛みを和らげる注射などの治療のため、片道二時間かかる仙台市への通院が一〇年以上続いた。

平成四年ごろ、原町市立病院（現南相馬市立総合病院）で信頼する医師に出会い、通院負担は減った。呼吸器系の疾病を併発し、酸素ボンベが手放せなくなったものの、夫婦一緒の生活は落ち着いていた。それを襲ったのが3・11だった。

（24年12月5日）

過酷な避難の日々　夫奪われ……「悔しい」

藤田常盛さん（享年八〇）③

自転車に乗った南相馬市の女性職員が「津波が来ます。避難してください」と必死で叫ぶ姿を覚えている。平成二十三年三月十一日、藤田キミ子さんは小高区の自宅近くの知人宅にいた。揺れが収まると、自宅にいた夫常盛さんの元に駆け付けた。

地震や津波で自宅に大きな被害はなかったが、東京電力福島第一原発の事故は夫妻に住み慣れた土地での余生を許さなかった。

夫妻は十三日、長女の家族と共に石川町の親戚宅に避難。三月末にいったん小高区に戻ったが、間もなく東京都町田市の市営アパートに移った。部屋はエレベーターのない五階建ての建物の四階。車椅子の常盛さんを抱える家族には過酷すぎる環境だった。慣れない土地で精神的に追い詰められ

たキミ子さんはある日、大量の血を吐いた。急性胃潰瘍と診断され、約二週間入院した。「夫のかかりつけの南相馬市立総合病院近くに戻りたい」。二十三年六月、同市鹿島区の仮設住宅に夫婦で移った時はホッとしたはずだった。

しかし狭い仮設住宅の生活は、体が不自由な常盛さんには耐え難かった。夜中も物音が気になって寝付けない。年を越した二十四年二月二日夜、布団に入った常盛さんは近所の物音にいら立ち、「うー、うー」と声を上げながら、何度か強く布団に足を打ち付けた。体調を崩し、病院に運ばれた常盛さんが八〇歳の生涯を終えたのは三日後のことだった。

医師は常盛さんが一時的に激しく動いたため、足などの静脈にできた血栓が肺に運ばれ動脈に詰まる肺梗塞で亡くなったと、キミ子さんに説明した。

一人で仮設に暮らすキミ子さんは、思い立つと軽トラックで小高区の自宅に向かう。床の間には船大工だった常盛さんが作った船の模型や大工道具が飾られている。さしたる破損もないのに夫の思い出が残る自宅で暮らせないのは、原発事故による放射線のためだ。

キミ子さんは畑仕事が生きがいだった。今は直売所に自慢の野菜を並べるささやかな楽しみも奪われた。そもそも二十三年三月十一日まで、家族にとって原発の存在は意識の外にあった。

「車椅子生活で酸素ボンベが手放せない夫のような障害者が簡単に避難できるはずがない。悔しい。もう誰にもこんな悲しいことが起こらないでほしい」。仮設の天井を見詰め、キミ子さんは眠

れない夜を過ごしている。

（24年12月6日）

一〇二歳の母を「診察拒否」　被ばくを疑った医師

山本ハツミさん（享年一〇二）①

病室の母は、体にたくさんの管を付けられ力なく呼吸するばかりだった。心肺停止で埼玉県行田市の総合病院に救急搬送されたと聞いて駆け付けた時、既に意識はなかった。

「これでお別れになるのかな。双葉に帰れなくてごめんね」。東京都練馬区の篠美恵子さん（六五）は、母・山本ハツミさんの手をそっと握った。

翌日の平成二十三年十一月三日。親族らが見舞った後、ハツミさんは静かに息を引き取った。急性循環不全。一〇二歳だった。

「一〇〇年も双葉で暮らしてきて最期が埼玉だとは。母も悔しかったと思う」。母のそばで過ごした七カ月は、あっという間だった。

双葉町の高齢者施設「せんだん」に入所していたハツミさんが原発事故で郡山市の郡山養護学校に避難していると聞き、たまらず夫婦で三月十七日夜に迎えに行った。

二十二日午後九時すぎだった。ハツミさんが三八・八度の熱を出した。郡山から都内の自宅に連れてきて、四日目だった。夫の常雄さん（六六）に体温計を見せた。「ちょっとまずいな。衰弱している」

食事も排せつも自立し、認知症もなかった母が明らかに弱っていた。

到着した救急隊員はストレッチャーを手に搬送の準備に掛かった。「郡山でスクリーニングを受けた」と説明すると、隊員は動きを止め、顔を見合わせた。

「検査結果を知る必要がある」と告げられ、施設側に確認した。「被ばくはしていない。具体的な数値は現場が混乱していて残っていない」。教えられた内容をそのまま隊員に伝えた。

救急車は一五分ほどで都内の総合病院の救急搬送入り口に滑り込んだ。迎えた男性医師は、上半身にプロテクターのようなものを身に着けていた。レントゲン撮影時に用いられる放射線防護用エプロンだった。救急隊が病院側に母が被ばくしている可能性を伝えたのだと思った。

「被ばくしている人は診察したくない」

医師から発せられた言葉は、診察の拒否だった。美恵子さんは、事態をすぐには理解できなかった。

「私にも家族がいる。被ばくしたら困る」

美恵子さんは、全身から力が抜けていくのを感じていた。スクリーニングで母の体に放射性物質

戻り、避難先の栃木県那須塩原市に運んだ二日の間に容体は急変。脳梗塞だった。

なんとか早く弔ってあげたかった。葬儀社からは「無料の震災枠があるが、いっぱいで一週間かかる」と言われた。「なんとかならないんですか」。担当者に掛け合うと、二本松市なら一般の枠で火葬できると分かった。二十五日の通夜は僧侶が間に合わず、代わりに親族がお経を唱えた。二十六日、二本松市で火葬した。

益子さんが亡くなってから七カ月後、和子さんは郡山市であらためて告別式を行った。祭壇にはコチョウランなど益子さんが好きだった花を飾った。「みとることができなかった。見殺しにしたって思いが強くて……」。自責の念ゆえの最後の親孝行だった。

益子さんは浪江町の自宅の畑で野菜を育てながら、昼間はパートに出掛け、働き者と評判だった。趣味は歌や踊り。特に二葉百合子の「岸壁の母」がお気に入りだった。

七〇代で帯状疱疹（ほうしん）を二度患い、長期入院後、認知症と診断された。十八年一月に夫が入院したため間もなく自身も双葉町の老人ホーム「せんだん」に入所することになった。

入所後も誕生日には必ず家族が益子さんを囲んでお祝いをした。益子さんは二月十五日生まれ。震災一カ月前の誕生日も和子さん家族が駆け付け、長寿を願った。「母方は長寿家系。原発事故がなければ、あと七、八年は生きられたはず」と和子さんは惜しむ。

和子さん自身、避難生活の疲れなどから二十四年五月、くも膜下出血で倒れた。医者からは「生死は五分五分。生きられたとしても後遺症がある可能性が五分五分」と告げられたが、幸い四五日で退院でき、後遺症もほとんど残らなかった。「母が（私の）身を守ってくれたのかな」と思っている。

和子さんは現在も那須塩原市で避難生活を送る。益子さんの遺影の脇には、いつもきれいな花がある。「（原発の）安全神話を信じ切っていた。無知だったことが悔しい。もうこんな苦しみを味わう人間を出してはいけない」

（25年3月10日）

義母が救出、テレビに　「どうしてそこに……」

藤田ノリさん（享年九〇）①

東日本大震災から二日後の三月十三日、津波が目前まで迫った南相馬市鹿島区南屋形の自宅で、藤田八重子さん（五八）は自家発電でようやくついたテレビに見入っていた。ニュースの映像は双葉町の双葉高校グラウンドで自衛隊によって救出される人々を映していた。

その中に、入所する同町の高齢者施設「せんだん」で体調を崩し、双葉厚生病院に入院していた義母藤田ノリさん（当時九〇）に似た顔があった。毛布で顔の下半分が覆われていたが、目や額の

辺りは確かにノリさんのように見えた。

「ああ、どうしてあんなところに」「入院患者はもっと手厚く運ばれるはず……」

手の届かない場所にいる母に似た人たちの群れに胸が締め付けられる思いだった。

震災当日、八重子さんの長女菅野美幸さん（四〇）と夫靖一さん（四四）は、南相馬市鹿島区の自宅から双葉町に向けて車を走らせていた。双葉厚生病院に入院しているノリさんと、当時双葉高校一年だった長女が心配だった。普段なら六号国道で四〇分ほどだが、地震と津波で寸断された国道は通れず山沿いを三時間かけて迂回（うかい）した。高台の双葉中学校に避難していた長女は携帯電話が通じ、合流できた。だが、双葉厚生病院まではがれきや倒壊した家屋などが道をふさぎ、引き返さざるを得なかった。

そして原発が続けざまに水素爆発した。八重子さんと夫の守さん（当時六五）らが避難したのは十六日だった。みぞれ降る南相馬市を後にして山形市に向かった。避難所のスポーツセンターのフロアに最初、人影はまばらだったが、翌朝には避難者であふれた。

その日、守さんの携帯電話に長男昌弘さん（三五）から連絡があった。昌弘さんも「テレビでノリさんが自衛隊に運ばれていくのを見た」と話した。

「あのお年寄りはやっぱり母だったんだ」。居ても立ってもいられなくなった八重子さんは東京都で医療関係の仕事をしていた親族に連絡し、インターネットでノリさんの所在を捜してもらった。

二、三日後、ノリさんは白河市の白河厚生総合病院にいると分かった。

八重子さんと守さんは、山形市で車のガソリンを満タンにして白河市へ向かった。

病院に、ノリさんはいた。思いの外元気そうだった。病室の入り口の札には「三月十五日入院」とあった。

（25年3月13日）

母思いの夫が急死　六五歳「心配重なった」

藤田ノリさん（享年九〇）②

南相馬市の藤田八重子さん、守さん夫妻が避難先の山形市からたどり着いた白河市の白河厚生総合病院に、行方が分からなかった母藤田ノリさんはいた。

顔色は良く、受け答えもはっきりしていた。だが、タオル一枚も自分の持ち物はなかった。入院から一週間ほどたっていた。看護師からはノリさんが自衛隊に連れられてきたとだけ説明を受けた。病院も誰に連絡していいか分からなかった。

行方が分からないノリさんのことを誰よりも心配していたのは母親思いの長男の守さんだった。病院でノリさんの元気そうな顔を見て、ようやく一安心して家族と共に南相馬市の自宅に戻った。

経営する建設会社のことも心配だった。

翌月の十五日、守さんは近所の同じ檀家の家を訪ね、その後、同市原町区の取引先の会社に向かった。しばらくして、会社の駐車場の車内でぐったりしているのが見つかり、原町区の病院に運ばれた。

連絡を受けた八重子さんは糖尿病の守さんが低血糖になって運ばれたと思った。病院に到着すると、取引先の会社の関係者や先に着いた家族が下を向いて待っていた。

「社長、ダメだって」

今朝、一緒に朝食を取り、猫の背をなでていた夫に何の予兆もなかった。死因は心筋梗塞。六五歳だった。

心配は行方の分からない病床の母親の方だった。ところが、震災と原発事故の混乱のさなか、先に生涯を閉じたのは母親を捜し回っていた息子の方だった。

守さんと八重子さんは知人の紹介で知り合い、昭和四十七年に結婚。二男二女に恵まれた。守さんは昭和五十年ごろ型枠仕事を中心とする建設会社をつくり、八重子さんが経理などで支えた。

家では無口だったが、外では明るく世話好きで、地域の人に広く愛された。地元の祭りの相馬野馬追に殊のほか思い入れが強く、息子と孫を出場させるため、馬を二頭飼っていた。仲間と野馬追の話をしながら酒を酌み交わすのが何よりの楽しみだった。

「母親はどこだ。会社はどうなる。従業員は大丈夫か。放射能は――。心配がいっぱい重なった」。八重子さんは振り返る。葬儀も慌ただしい中だった。

後日、守さんは南相馬市から震災関連死の認定を受けた。

（25年3月14日）

混乱の中の二人の死　避難の責任はどこに

藤田ノリさん（享年九〇）③

原発事故で双葉町から運ばれた避難の末、白河市の白河厚生総合病院に入った藤田ノリさんは、四月になると病院側から退院を求められた。十九日に矢祭町の高齢者施設に入所したが翌日、肺炎を再発して体調が急変、茨城県常陸太田市の病院に移った。

その四日前、長男守さんが六五歳でこの世を去ったことを、病床のノリさんは知らなかった。

守さんの妻八重子さんは、ノリさんに守さんの死をなかなか告げられずにいた。しかし六月、ありのままを話した。ベッドのノリさんは八重子さんに背を向け、静かに涙を流していた。

肺炎から持ち直しても、ノリさんはベッドを離れることができなかった。「おばあさん、どうしたの。何が言いたいの」。口からは言葉にならない声。ベッドの母は嫁の手を両手で握って離さな

かった。最後の面会から二日後の平成二十三年十二月六日、ノリさんは自宅から約一二〇キロ離れた土地で息を引き取った。九一歳の誕生日の二日前だった。

ノリさんは現在の南相馬市鹿島区で生まれた。養子に入った藤田家は木材の運搬を営んでおり、ノリさんは仕事で忙しい夫を支えながら、六人の子どもを育てた。

年を重ねても気丈な性格は変わらなかったが、足が不自由になったため十八年三月、双葉町の高齢者施設「せんだん」に入所した。家族は南相馬市に施設を探したが、どこも一〇〇人を超す待機者がいた。ケアマネジャーと相談して決めた先が「せんだん」だった。

入所したノリさんは得意な編み物で周囲を喜ばせた。施設の夏祭りでは出店を回って好物を味わい、車椅子に乗ったまま音楽に合わせて踊って見せた。

二十三年一月、体調を崩して「せんだん」の隣の双葉厚生病院に入院した。施設に戻れるようになるまで体調が回復したころに東日本大震災と原発事故に見舞われた。

ノリさんは双葉町から震災関連死の認定を受けた。八重子さんは夫と義母の二人を原発事故の避難で失った。

「ノリさんの避難経路を教えてくれと双葉町に言われた。町が調べて家族に教えるのが筋ではないか」。八重子さんの疑念は消えない。

「原発の事故を想定していなかった東京電力と双葉町に責任がある。避難時の備えがもう少しあれば」と心はわだかまる。

（25年3月15日）

原発事故で将来を悲観し、自ら命を絶つ人がいる。内閣府のまとめでは、震災と原発事故が原因とみられる福島県内の自殺者は平成二十六年五月末現在、被災三県で最も多い五四人に上る。しかし、福島県内には自殺を関連死に認定する統一基準はなく、専門家は「市町村間で関連死認定の判断が分かれている」と指摘する。長引く避難生活や放射性物質にあえぐ県民は翻弄されている。

妻自殺の責任を問う　東電の反論に悔しさ

渡辺はま子さん（享年五七）①

平成二十五年二月二十六日、福島地裁。川俣町山木屋の渡辺はま子さん（当時五七）が原発事故

大地汚され死を選んだ父　悩み刻んだ歩数計

樽川久志さん（享年六四）①

須賀川市の農家樽川和也さん（三八）は東京電力福島第一原発事故発生直後の平成二十三年三月二十四日、共に農作物を育てていた父久志さん（享年六四）を失った。自宅裏で自ら命を絶った。

政府が福島県に対し、キャベツなど結球野菜の出荷を制限した翌日だった。原発事故によって放射性物質が、県内に拡散し、先祖代々守ってきた大地を汚した。将来に絶望して自殺に追い込まれたと考えている。

✽

遺書はなかった。

あの日、久志さんは夜が明け切らないうちに作業着に着替え、家を出たようだった。キャベツ畑を見て回ったのだろうか。生と死のはざまで揺れ動いたのだろうか。自宅裏で発見された久志さんの歩数計は七〇〇歩近くになっていた。

「出荷できずに廃棄処分するしかなくなったキャベツの写真でも撮っているのかと思った」

和也さんは畑が広がる自宅裏で久志さんを見つけた。呼び掛けに応じない。駆け寄ると、既に息をしていなかった。知人に救急車を呼んでもらい、到着するまでの間、毛布を掛けて後ろからずっ

と抱きしめていた。「温め続ければ、まだ助かるかもしれないと思ったから」

警察の検視に立ち会い、葬式の段取りに追われた。突然のことで気が動転していた。父親を失ったという現実感に乏しかった。

喪主は農家八代目で、次男和也さんが務めた。葬式は自宅だった。焼香に訪れた久志さんの友人に肩を抱かれ、励まされた。久志さんは農閑期に妻の美津代さん（六四）とお遍路の旅をしたいと言っていた。父親の小さな楽しみをかなえてやれなくなった。棺おけには四国八十八カ所霊場の地図と御朱印帳を入れた。「あっちで迷子になるなよ」と声を掛け、ひつぎのふたを閉めた。「おやじは、もういない」。虚無感しかなかった。

久志さんと和也さんが丹精込めて育てた七、五〇〇個の無農薬キャベツは、出荷直前だった。原発事故さえなければ流通していた。毎年、一・八キロぐらいになる大玉で、甘くて食感が良いと評判だった。市内の学校給食にも使われていた。

うまいキャベツの作り方をもっと教わりたかった。もう少し酒を酌み交わしたかった。農作業後に飲んだビールの味が忘れられない。近くにいてくれるだけで良かった。「自分の体で覚えろ」と繰り返した久志さんの声が耳から離れない。「厳しくても優しい、おやじだったんだ」

✽

久志さんの死から三カ月余り経過したころ、市役所に和也さんの姿があった。

「震災関連死として認めてほしい」。残された美津代さんと二人では手入れできる畑は限られた。作付面積を縮小せざるを得ない。作っても風評で売れるかどうか分からない。これからの生活が見通せない。「原発事故で一家の人生が狂ってしまった」。そして何よりも、原発事故によって命を絶った父の無念を晴らしたかった。

当時の市担当職員は首を横に振った。「震災で亡くなったわけではないですよね。現在の基準では震災関連死に該当しません」

自殺だから駄目なのか。原発事故と自殺は関係ないというのか。釈然としなかったが、「方針が変わったら連絡します」と聞いて引き下がるしかなかった。

後に双葉郡八町村や南相馬市の審査会が、原発事故が原因となった自殺を震災関連死に含め、遺族に災害弔慰金を支払っているのを知った。

「おやじは原発事故によって自殺に追い込まれたのに、関連死として扱われていない。人の命に差があるのか」。東日本大震災から三年余りが過ぎた今（二十六年四月二十日現在）も、割り切れぬ思いを抱えている。

（26年4月20日）

出荷自粛はファクス一枚　自慢のキャベツ全て廃棄

樽川久志さん（享年六四）②

「もう、福島の農業は終わりだ。何にも売れなくなるぞ」

須賀川市の農家樽川久志さんは平成二十三年三月十二日、福島第一原発1号機で起きた水素爆発のテレビ映像を見るなり、そう言った。後に将来を悲観し自殺した。後継ぎで次男の和也さんには「お前を間違えた道に進ませちまったな」とわびた。

福島第一原発から須賀川市までは直線距離で約六五キロ。和也さんは「まさか、ここまでは影響ないだろう」と思った。しかし、放射性物質は風に乗って福島県内外に拡散した。

福島県は三月二十一日、国の指示を受け、県内のホウレンソウやカキナなどの生産者に出荷自粛を要請した。

「ほら、俺の言ってた通りになったべ」

そう言うと、久志さんは唇をかんだ。まずい予感が的中した。今回、キャベツは含まれていないが、いずれ出荷停止になるだろう。今後の生活が見通せない。そんな不安を隠すような表情だった。

✽

出荷自粛の対象品目が拡大していくにつれ、冗談を言って家族を笑わすことが好きだった久志さ

んの口数が減った。朝起きては吐き気を訴えた。

二十三日夕、自宅に一枚のファクスが届いた。久志さんは身じろぎ一つせず、立ち尽くしていた。キャベツなどの結球野菜の出荷停止に関する文書だった。

「今年は出来がいい」。出荷直前だった七、五〇〇個のキャベツがファクス一枚で、ただのごみになった。出荷できない悔しさ、放射性物質で大地を汚された怒りもあった。夕飯時にはすっかり、ふさぎ込んでしまった。「キャベツを作り続けていけるのかと思い悩んでいたに違いない」と和也さんは思う。

その日、久志さんは珍しく自分で茶わんを洗った。寝床で何を思ったのだろうか。翌朝、自ら命を絶った。

妻の美津代さんは久志さんの変化に気付いていた。「もう少し注意していればよかったんだ」「病院に連れて行ってあげればね……」。今も後悔が先に立つ。久志さんが亡くなる前に吐き気を催したのは、急性うつの症状だったと考えている。

久志さんの携帯電話が残された。待ち受け画面は、自慢のキャベツの写真だった。美津代さんがそのまま引き継いで使っている。農作業がうまくいかなかったりすると、ついついキャベツの写真を見てしまう。決まって「父ちゃんのようにはうまくいかないね」とつぶやいて携帯を閉じる。

「父ちゃん、自殺しないで一緒に闘ってほしかった」

久志さんは学校給食への食材の提供を誇りに思っていた。「一回も農薬を使わない。子どもたちには最高のキャベツだ」。しかし原発事故が、その生きがいを根こそぎ奪った。

久志さんは、家族に何も告げずに自ら帰らぬ人になった。だが、和也さんも美津代さんも自殺と原発事故の因果関係は明白だと思った。「農業が続けられる見通しさえあれば、死を選ぶことはなかっただろう」

「せめて、おやじの仏壇に線香を上げてほしいだけなんだ」。二十三年秋、東電に賠償を請求した。

（26年4月21日）

東電は謝罪を拒否　市が認定申し出を受理

樽川久志さん（享年六四）③

須賀川市の農家樽川久志さんは農作物の出荷制限が発令された翌日の平成二十三年三月二十四日、自宅裏で命を絶った。次男で後継ぎの和也さんら遺族は同年秋、東京電力に対し損害賠償を求めたが、木で鼻をくくったような返答が戻ってきた。「福島第一原発事故と自殺の因果関係は認められません」

「原発事故さえなければ、おやじは死ななかったんだ」。和也さんは一貫して主張した。話し合い

は平行線をたどった。「このままでは死んだおやじに申し訳ない」。直接請求から約八カ月後の二十四年六月、裁判外紛争解決手続き（ＡＤＲ）を申し立てた。慰謝料や葬儀費用などを請求したが、本当の目的は「東電からの謝罪」だった。

お金でおやじが戻ってくるわけじゃない。ただ、弔意を示してほしい――。

✽

それから約一年後、東電は態度を一変させた。二十五年五月末、和解が成立した。原発事故が原因で自殺したケースで、東電が賠償金を支払うとしたのは初めてだった。

自宅の仏壇には、統計調査員を務めていた久志さんの証明写真が遺影として飾ってある。「おやじ、東電が責任を認めたぞ。二年もかかったけど、安らかに眠ってくれ」。そうは言ってみたものの、割り切れぬ思いが心にさざ波を立てていた。

東電は慰謝料や葬儀費用の支払いには応じたが、謝罪には「ご容赦いただきたい」と書面で拒否した。後日、東電に再度、謝罪を求めたが、「会社の最終判断」とかたくなだった。

和也さんの「おやじの仏前に線香一本でも上げてもらいたい」という願いは、はねのけられた。「一人に頭を下げたら、みんなに頭を下げて回らなければならなくなる。東電はそれが嫌なんだべ」

なぜ、東電が和也さんら遺族側に歩み寄ってきたのかは分からない。ただ、各市町村の災害関連死審査会の中には、自殺と原発事故の因果関係を認め、遺族に災害弔慰金を支払うケースが出てい

た。弁護士の話から、それを知った。「審査会が因果関係を認めたからには、東電も考え方を変えざるを得なかったんだと思う」

✽

和也さんが災害弔慰金の相談で、須賀川市役所を訪れてから、間もなく三年になる。「関連死には該当しません」。当時、窓口の職員からはっきり告げられた。「支給方針が変わったら、連絡します」とも言っていたが、音沙汰はない。

災害弔慰金制度は自然災害の犠牲者を対象にしている。国は原発事故から約二カ月後の二十三年五月、原発事故に伴う死は「災害弔慰金の支給等に関する法律」第二条の「異常な自然現象により」生ずる被害に含めてよいとの見解を示し、関連死に認定するよう福島県に通知した。しかし、その文言は「避難のための移動や避難所生活等を原因とする死亡」で、自殺は明記されていなかった。

久志さんは避難していないし、避難所生活もしていない。でも東電はＡＤＲで因果関係を認めた。久志さんは、放射性物質によって大地を汚され、農業の将来を悲観し自殺した。そう確信していても、市役所に再度、災害弔慰金の受給相談をすべきか逡巡（しゅんじゅん）してきた。

和也さんは二十六年四月二十一日、わだかまりを抱えたままの生活を終わりにしようと、災害関連死の認定申請に赴いた。「世間に原発事故の関連死として認めてもらいたい」。須賀川市は連絡が

途絶えていたことをわびた上で申し出を受理した。

（26年4月22日）

市町村判断に限界　対応異なり遺族が混乱

樽川久志さん（享年六四）④

須賀川市の農家樽川和也さんは平成二十六年四月二十一日午後、市役所の仮庁舎となっている須賀川アリーナにいた。福島第一原発事故に伴うキャベツの出荷停止を受けた翌日の二十三年三月二十四日、共に農作物を育てていた父の久志さんを亡くした。将来を悲観し、自ら命を絶った父を震災（原発事故）関連死に認めてほしい――。その一心で災害弔慰金の受給を申し出た。

二十三年七月には、当時の職員から「現在の基準では震災関連死に該当しません」と告げられていた。

あれから二年九カ月――。

他の市町村では自殺と原発事故の因果関係を認め、遺族に災害弔慰金を支払っているケースがあった。東電は和也さん側と裁判外紛争解決手続き（ADR）で、久志さんの自殺と原発事故の因果関係を認め、和解している。関連死の認定事務を行う須賀川市社会福祉課の水野良一課長（五四）は「以前の基準と現在は違う。再検討し、早期に結論を出したい」とした。

「市役所から前向きな返事をもらった。関連死に認定されると期待したい」。和也さんは、胸のつかえが下りていくのを感じた。

✽

須賀川市の人的被害は地震による藤沼湖決壊などで命を落とした直接死九人と、震災でショック死した関連死一人。二十三年五月の認定が最後だ。関連死認定で判断に迷う案件はなかったという。庁内に審査会を設けていない。

水野課長は、厚生労働省が二十三年四月三十日付で都道府県に送付した資料「災害関連死に対する災害弔慰金等の対応（情報提供）」をめくった。

震災直後、福島県から配布され、市が認定判断のよりどころにした文書だ。十六年の新潟県中越地震で弔慰金が支給された具体例や認定基準が記されている。自殺との因果関係の記述もある。

「震災を契機としたストレスによる精神的疾患に基づくもの」

久志さんは受診しておらず、精神的疾患を証明する診断書はなかった。「自殺だから該当しないというわけではなく、精神的に病んでいたとか、病院に通っていたとかがなかったからだと思います」。水野課長は「該当しない」と告げた当時の判断を、こう推察した。

避難生活は長期化し、因果関係の証明が難しくなっている。一方で、自殺との因果関係を認める

潮流が生まれる中、和也さんの訴えは埋没したままだった。

厚生労働省は震災後、市町村の負担軽減のため、福島県の審査会設置を認めた。岩手、宮城県は審査会を設けた。被災三県で福島県だけ審査会がない。

「避難経路が市町村ごとに違う。各市町村で審査会を設置した方がきめ細やかに被災者を救済できる」。福島県はそう説明するが、結果として市町村によって対応が異なるという格差を生んだ。審査会を設けている自治体の関係者は、県への不満をあらわにした。「県は市町村に丸投げし過ぎだ。生命・財産に直結する問題を市町村が個別に判断するには限界があり、関連死認定という被災者救済に不公平感が出る」

✽

自然災害を前提に施行された災害弔慰金の支給に関する法律で、避難の長期化や放射性物質の拡散といった原子力災害特有の不条理を、どこまで酌むことができるのか――。原発事故に特化した関連死認定基準がないため、今も市町村の審査会と、訴訟やＡＤＲでの因果関係の認定に食い違いが生じている。

こうした現状に自殺や災害弔慰金を所管する内閣府の担当者は重い口を開いた。「制度上、仕方ない部分がある。被災者遺族を混乱させてしまっているのは事実だが、個別に対応してもらうしかない」

（26年4月25日）

将来悲観、身を投げた夫

「どうしたらいいべな」

五十崎喜一さん（享年六七）①

東京電力福島第一原発事故で古里を追われた浪江町の五十崎（いそざき）栄子さん（六五）は平成二十六年四月十五日、福島地裁の法廷に立った。原発事故による避難生活を苦に自ら命を絶った夫喜一さん（享年六七）の無念を晴らすためだ。

二十四年九月、東電を相手取り約七、六〇〇万円の損害賠償を求めた訴訟を起こしてから約一年七カ月が過ぎた。「夫は避難生活でうつ病になり将来を悲観して自殺した」。双葉地方の町村が設けた関連死の審査会では因果関係が認められ災害弔慰金を受け取ったが、東電は栄子さんらの訴えを認めようとしない。

「原発事故で人生をめちゃくちゃにされた。お父さんを返してほしい」。原発事故さえなければ避難しなくて済んだ。家族がばらばらになることもなかった。まして、大事な人を失うこともなかった。東日本大震災から三年余りが過ぎても（二十六年四月二十六日現在）、放射性物質に追い立てられ避難に避難を重ねた日々は、脳裏に鮮明に焼き付く。「金が目的ではない。線香を一本でもあげて

謝罪してほしいだけなんだ」

「これからどうしたらいいべな」

喜一さんが自ら命を絶つ何日か前のことだった。

ふいの問い掛けに栄子さんは「気をもんだって仕方ないべ。なるようにしかならないよ」と返した。「んだな」と相づちを打った喜一さんは見るからに思い詰めていた。

二十三年四月に二本松市のアパートに身を寄せた。それから三カ月。喜一さんは口数が減り、食欲は落ち、不眠に悩まされていた。「あまりに暗かった。早まったことをしかねないと思った」。栄子さんは、喜一さんが寝静まってから眠るようにした。喜一さんを一人にしないよう気を配っていた。

七月二十三日、栄子さんは午前五時半ごろに目が覚めた。喜一さんが隣で寝ていることを確認し、もう一寝入りした。六時すぎに隣を見ると、喜一さんの姿はなかった。

栄子さんは友人に会うため午前十時ごろに家を出た。玄関のげた箱の上に置いてある車の鍵がないことに気付いた。「郡山市に避難している釣り仲間のところにでも行ったのかな」。あまり気に留めなかった。

栄子さんは午後三時ごろ帰宅した。「お父さん、お父さん」。呼んでも返事がなかった。夕方、釣り仲間に電話したが「来てない」と言われた。日が落ちても戻らず、二本松署に捜索願を出した。

警察署で待つ時間は途方もなく長く感じられた。午後九時ごろだった。飯舘村の真野ダム近くで喜一さんの車が見つかった。計画的避難区域に設定され、全村避難を余儀なくされていた。近くに知り合いでもいるのかと署員に聞かれたが、思い当たらない。

車はある。喜一さんがいない。署員に「奥さん、これは最悪のことを考えた方がいいぞ」と言われた。

喜一さんは真野ダムの橋から身を投げた。

翌朝、喜一さんの遺体は橋の下の草地で見つかった。死因は外傷性ショックだった。二本松市からダムまでは直線で約四〇キロ。古里の近くまで車を走らせたのだろうか、死に場所に迷ったのだろうか。満タンだったはずのガソリンはなくなっていた。

南相馬署で喜一さんと対面した。

「なんで……。なんでこうなっちゃうの」

喜一さんは命を絶つ前日、これまでとは打って変わって明るい表情を見せていた。もしかしたら、無理に冗談を言ってみせたのかもしれない。そう思うと、涙が止まらなかった。

（26年4月26日）

糖尿病悪化、眠れず　釣り、畑……生きがい奪われ

五十崎喜一さん（享年六七）②

福島第一原発事故に伴う避難中の平成二十三年七月に自殺した浪江町の五十崎喜一さんは、原発作業員だった。五八歳で退職した後も、嘱託として二十二年まで福島第二原発の定期検査などに従事していた。

六五歳になってからは仕事に行くのをやめた。「今度は俺の時間だ」と言って耕運機を買い、家庭菜園に没頭した。趣味の海釣りやアユ釣りも楽しんだ。トマトやダイコン、ハクサイなどを収穫しては妻の栄子さんを喜ばせた。「今年はもっといいものができるよ」。肥料や農業資材を買い足した直後の原発事故だった。

「原発は今はいいけど、何か起きたらもう駄目だ。逃げるしかないぞ」。事故前に口にしていたことが現実になった。

＊

二十三年三月十二日早朝、福島第一原発周辺の町村に退避指示が出された。喜一さんや栄子さんらは放射性物質から逃れるように浪江町の苅野小学校、浪江高校津島校、津島中学校、津島小学校を転々とし、十三日夕に郡山市の安積高校体育館に転がり込んだ。

喜一さんは食料配布の列に並んだり、畳を借りて寝床を作ったり、家族のために動いてくれた。ところが、一週間くらいたったころから「眠れない」と言いだした。底冷えする体育館は騒々しく、気の休まる時間はなかった。暖房器具の前に椅子を置いて座り込んだ。「それから、だんだんと誰ともしゃべらなくなった」。避難所の近くを散歩することもなくなった。

喜一さんは糖尿病を患っていた。飲み薬を持たずに避難を余儀なくされた。避難所は栄養の偏った冷たい食べ物ばかりで食事療法ができなかった。しばらくすると血糖値が上がり、足のしびれなどを訴えた。

福島県外の医療機関から避難所に派遣された医師らに血糖値や血圧を測ってもらい、薬を処方されたが「かかりつけの医者の薬でないと、俺は絶対に駄目だ」と繰り返した。案の定、薬を一週間飲んでも、血糖値が思うように下がらず、足のしびれも取れなかった。郡山市内のクリニックを受診したが、快方に向かわない。食が細くなった。

避難生活で生きがいを奪われた。喜一さんは「釣りも畑もできない。家にも帰れない。何にもできない」とため息をこぼすようになった。

＊

長男純一さん（当時三五）の死などに伴い、孫の貴明さん（二〇）を引き取って一緒に暮らしていた。貴明さんが通っていた浪江高校津島校がどこで再開されるかも気掛かりだった。避難所生活が

一カ月近くになった四月十日、郡山市で浪江高校の学校説明会があった。五月から二本松市にサテライト校を開設するという話だった。

郡山から二本松への電車代は負担が大きい。喜一さんは「高校は卒業させたい。とにかく二本松に移らないといけないな」と決断した。二本松市内の不動産屋を巡り、やっとの思いで2LDKのアパート一室を見つけた。

一緒に避難してきた母シズイさん（九三）の体調悪化も悩みの種だった。浪江町で暮らしていたころは草むしりやごみ出しを手伝ってくれたシズイさん。医者にかかったことはほとんどなく、自立した生活をしていたが、避難生活を送る中で認知症になった。「いつになったら帰れるんだ」と数分置きに繰り返した。

四月十三日、喜一さんと栄子さん、シズイさん、貴明さんの四人で二本松市に移り住んだ。避難所の寒さ、騒音、人目などからは解放された。

それでも不眠や食欲不振は改善しなかった。

（26年4月27日）

孫を進学させられない　釣り仲間の誘いも断る

五十崎喜一さん（享年六七）③

福島第一原発事故の避難中に自ら命を絶った浪江町の五十崎喜一さんは事故発生から約一カ月後の平成二十三年四月、郡山市の避難所から二本松市のアパートに移り住んだ。だが、不眠や食欲不振は改善しなかった。糖尿病の症状も思わしくなかった。五月初旬、妻の栄子さんと南相馬市原町区のかかりつけ医に診てもらった。

飲み慣れた薬を服用するようになってからは、少しずつ調子が戻ってきたようだった。栄子さんと霞ケ城や神社仏閣を散策し、買い物にも出掛けた。六月には、避難している仲間と新潟県に釣りに行き、約三カ月ぶりに趣味を満喫して笑顔で帰ってきた。

このころ、母シズイさんの認知症が進んだ。徘徊（はいかい）を繰り返す度に喜一さんらは振り回された。何度も薄暗くなるまで捜し回った。

✽

一家の大黒柱として、避難先での暮らしを守らなければならない。生活費をどうやりくりするか、悩ましかった。看護師の栄子さんは避難に伴い、浪江町のクリニックを四月末で退職扱いになった。毎月の収入がなくなり、預金を切り崩すしかなかった。住宅ローンも八〇〇万円近く残っていて、

金利は増えるが返済を五年延期してもらった。喜一さんはため息をついて元の暮らしをうらやんだ。

「浪江に帰りてぇな」

浪江高校津島校の三年だった孫の貴明さんは、高校を卒業したら自動車整備の専門学校に通いたいと言っていた。学費を捻出し、仕送りを続けられるだろうか。希望をかなえてやれそうになかった。

「ごめんな。こんなことにならなければ、専門学校に行かせてやれたのにな」。喜一さんがつぶやく。貴明さんは一家の置かれた状況をおもんぱかった。「じい、心配しなくていい。この状況では専門学校なんかに行っている場合じゃないから。おれ、働くから」

幼いころから同居していた貴明さんをわが子のようにかわいがってきた。二十年に長男純一さんに先立たれたから、なおさらだった。喜一さんは「たー」、貴明さんは「じい」と互いを呼び合った。

避難生活の中、貴明さんは「携帯電話代くらい自分で何とかするし」と学校帰りにスーパーのレジ打ちのアルバイトを始めた。頼もしくなったと喜びを感じる一方で、進学させられないふがいなさがあった。喜一さんは「情けねぇな。まったく、どうしようもねぇな」と栄子さんに漏らした。

六月半ば、東電から自宅に損害賠償の仮払申請書などが届いた。賠償金をもらわなければ生活できない。だが、手続きが煩雑で、喜一さんは「読み切れないし、書き切れない」と頭を抱えた。

七月になると、喜一さんは再び不眠に悩まされた。睡眠導入剤を飲んでも、あまり効果がなかった。食欲が減り、好物の白身の魚さえも残した。足のしびれも再発した。

浪江に自宅があるのに避難区域で帰れない。避難生活で認知症になった母から目が離せない。孫に進学を諦めさせてしまった。住宅ローンも残っている。大好きな釣りも家庭菜園もできない。新潟への釣りの誘いも断った。日課の散歩にも行かなくなり、一日中、茶の間で横になっていた。眠っているのか、テレビを見ているのか。口を開くと同じ言葉を繰り返した。「いつになったら帰れるんだ。早く帰りてぇな」

栄子さんが当時を振り返った。「夫は何でもかんでも抱え込んでいた。将来を見通せずに生きる希望を失ったんだと思う」

（26年4月28日）

夫の死を無駄にしない　「因果関係認めさせる」

五十崎喜一さん（享年六七）④

浪江町の五十崎栄子さんは福島第一原発事故に伴う避難中の平成二十三年七月、夫の喜一さんを

亡くした。ふいに姿を消し、飯舘村の真野ダムで投身自殺した。

その兆候がなかったわけではない。喜一さんが命を絶つ二週間ほど前、平田村で高校軟式野球福島県大会があった。わが子のように育ててきた孫の貴明さんの最後の夏の大会だった。

小学三年から地元のチームで野球を始めた貴明さんの試合は欠かさず観戦してきた。孫の成長を何より楽しみにしていたはずなのに、晴れ舞台に「おれは行かねえ」と言い出した。栄子さんは「たー君の最後の試合なんだから早く行くべ」と喜一さんを無理やり連れ出した。

貴明さんは初戦に外野手で出場したが負けた。浪江にいたころの喜一さんなら大声で声援を送っていたが、この日は何やら考え込んでいた。翌日の敗者復活戦で貴明さんは初めて先発し、勝利投手になった。「負けなくてよかったな」。喜一さんはつぶやいただけで、にこりともしなかった。

「一人にしておいては危ない」。そう感じていた栄子さんは今も、後悔で胸が押しつぶされる。

南相馬市の葬儀場で密葬した。祭壇には、喜一さんが大事に使っていた釣りざおを置いた。遺影は運転免許証の写真を引き伸ばした。四十九日、百か日と時がたつにつれ、「何でうちの夫は自殺しなければならなかったのか」「そもそも原発事故の避難生活さえなければ」との思いは東電への怒りに変わっていった。

二十三年十二月、栄子さんは東電に喜一さんの死亡補償を請求した。東電から「死亡事故原因に関する確認」との書面が届いたのは年が明けた二月二十日。喜一さんが命を絶った当日の様子や自

殺の動機などの記入を求められた。しらじらしく感じられたが、知っている限りを書き込み、提出した。それ以降、返答はなかった。

「こんな不誠実なことはない。夫は勝手に自殺したと思われているようで本当に悔しい。線香の一本も上げにこない」。業を煮やした栄子さんらは二十四年九月、東電に約七、六〇〇万円の損害賠償を求めて提訴した。

浪江町への災害弔慰金の受給申請も難航した。一度目は「自殺はだめ。該当しない」と却下された。「原発事故さえなければ避難生活もしていないし、仕事もできていたんだから、自殺なんかしないでしょ」。申請書類にびっしりと自殺と原発事故の因果関係を書いた。二度目の申請で、震災関連死に認められた。

「この三年間、いろいろありすぎた。立ち止まる余裕なんてなかった。無我夢中だった」。東電との裁判が続く一方で、避難中に認知症を患った母シズイさんの症状がさらに悪化し、二十五年八月下旬に高齢者施設に預けた。

その数日後には、本宮市の仮設住宅で暮らしていた喜一さんの弟（六〇）が脳内出血で倒れた。たまたま友人がいて、命だけは救われたが後遺症が残った。「何もやることがなくて朝から酒を飲んでいた。食事も不摂生だったようだ」

義母も義弟も避難生活を強いられなければ、こんなことにならなかったと考えている。「避難生

活が長引くほど人は追い込まれるんだよ。時間がたつほど病気や死亡との因果関係がなくなるわけではない。東電はそこを分かっていない」

何を決めるにも相談相手がいない。「お父さん、どうしたもんかね」。貴明さんのウイニングボールが飾られた仏前に話し掛ける。「そうだね、前を向いて生きていくしかないね」

（26年4月29日）

福島県内の遺族

福島県内で復興への歩みが始まる中、原発事故による長期避難に起因し、命を落とす原発事故関連死が増え続けている。古里を追われた上、家族を失った避難者の悲しみは深い。遺族に支給される弔慰金は自然災害を対象にしており、行政や法曹界からは原発事故に特化した制度創設を求める声が上がるが、国の動きは鈍い。弔慰金制度は遺族に寄り添っているのだろうか。

申し出まで二年も　避難は「対象外」とされ

渡辺義亥さん（享年八七）
マチさん（享年八六）①

福島市郊外の七階建てマンション。借り上げ住宅として川俣町山木屋の無職渡辺彦巳（ひこみ）さん（六〇）一家が引っ越してから二年が経つ（平成二十五年六月十五日現在）。東京電力福島第一原発事故により古里は計画的避難区域に設定された。

原発事故直後の平成二十三年三月、一時的に避難した。拒む両親をなだめた。父親は避難先で病を発症する。約半月後に自宅に戻り、四月四日、急性心筋梗塞で亡くなった。母親も避難生活になじめない中、間質性肺炎を患い命を落とした。二十五年四月二十六日のことだった。

町はようやく四月中旬に災害弔慰金の受け付けを始めた。五月上旬、一通の書類に目を落とす渡辺さんの姿があった。

視線の先には災害弔慰金の申し出書。父親の死後、一度は町に相談したが、東日本大震災の直後に混乱を極めた町では、原発事故関連死を弔慰金の対象に含めるとした国の見解が職員に周知できておらず、避難中の死は対象とされなかった。

申し出書には避難状況を詳細に記す欄があった。事故後に体調を崩した両親の姿が浮かんだ。「避難が死期を早めた……」。父親の死から二年の時が過ぎていた。

著者紹介

福島民報社編集局（ふくしまみんぽうしゃ へんしゅうきょく）

株式会社福島民報社は，福島県内を主な販売エリアとする日刊紙『福島民報』を発行している。明治25（1892）年8月1日の創刊で，平成24（2012）年に創刊120周年を迎えた。

本社を福島市に置き，県内には郡山本社をはじめ，8支社と15支局，県外には東京，大阪，宮城に支社がある。発行部数は25万3,461部（平成26年10月現在，日本ABC協会報告部数）で，県内の日刊紙で最も多い。

編集局は報道部，社会部，文化部，写真報道部，整理部，紙面管理部，編集庶務部で組織する。

平成26年度新聞協会賞に「東日本大震災・東京電力福島第一原発事故『原発事故関連死』不条理の連鎖」（編集部門），「『復興大使』派遣事業」（経営・業務部門）が選ばれた。24年度には「東日本大震災・東京電力福島第一原発事故　一連の報道」（編集部門）が選ばれている。

本社所在地は，福島市太田町13ノ17

福島と原発3
——原発事故関連死

2015年2月10日　初版第1刷発行

著　者……福島民報社編集局
発行者……島田陽一
発行所……株式会社　早稲田大学出版部
169-0051　東京都新宿区西早稲田1-1-7
電話　03-3203-1551
http://www.waseda-up.co.jp/
印刷・製本……大日本法令印刷株式会社
校正協力……株式会社ライズ
装　丁……笠井亞子

©2015　Fukushima Minpo Co.　Printed in Japan
ISBN978-4-657-15001-1
無断転載を禁じます。落丁・乱丁本はお取替えいたします。

年表：福島県の復旧・復

年	月	
平成23年（2011）	3月11日	・午後2時46 日本大震災が 寄せる ・東京電力福島 1～4号機の に。政府が非
	3月12日	・菅直人首相が の蒸気放出 爆発。政府に の原子炉に注 な停電を行 と発表
	3月13日	・福島第一原発 ・警察庁のま 庁はマグニ 9.0に修正
	3月14日	・福島第一原発
	3月15日	・福島第一原発 号機原子炉建
	3月17日	・福島第一原 が海水投下
	3月18日	・経済産業省 「レベル5」
	3月19日	・東京電力は ベルトを超 ・双葉町の町 市に避難
	3月25日	・警察庁のま
	3月30日	・東京電力の 廃炉を表明
	3月31日	・双葉町が埼